

令和6年度廿日市市公共交通協議会（第5回）

日 時：令和6年12月20日（金）10時00分～11時30分

場 所：はつかいち文化ホール ウッドワンさくらびあ リハーサル室

委員総数：27名

出席委員数：26名（廿日市市公共交通協議会規約第8条第2項の規定による定足数を充足）

傍聴者数：0名

1 開会

※当日の審議事項が、報告第4号に関するものであったことから、初めに報告第4号の説明を行い、その後、審議事項の説明を行った。

3 報告

(4)報告第4号：電車・バスの運賃および運賃・定期券制度等の変更について

※事業者より内容説明

《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：宮島線（市内連絡線）もモビリーデイズを利用すれば220円で利用できるということか。

事 業 者：その通りである。

委 員：資料3ページの下部にバス金額式定期券の説明で利用区間の差額20円の支払いの記載があるが、どのようにして支払うのか。

事 業 者：現金もしくはモビリーデイズで払ってもらってもどちらでも問題無い。

委 員：モビリーデイズは定期券ではないのか。

事 業 者：定期券と都度払い（チャージ）の両方ができるような仕組みになっている。1つのカードの中に2つの機能が入っている。

委 員：購入場所やシステムの概要を把握できていない。広電以外のモビリーデイズの導入時期はいつになるのか。

事 業 者：令和6年9月7日に広電グループ全線でモビリーデイズを導入した。広電グループ以外の他社（広島バスなど）は来年3月までに一部の車両に導入予定。それ以外の車両は4月以降に導入予定と聞いている。

委 員：パンフレット等はないのか。

事 業 者：広電の各営業窓口を設置している。廿日市市内で言えば、広電宮島口の駅構内に営業所がある。モビリーデイズはスマートフォンでの利用登録を推奨しているが、窓口での登録も可能。窓口登録の場合、廿日市市内では宮島口にしか窓口がないので、廿日市市と連携した出張登録会も検討している。

委 員：個人情報等の取り扱いに気を付ける必要があると感じた。

事 業 者：キャッシュレス決済を推奨しており、クレジットカードや金融機関（広島銀行の口座）との紐付けを基本としたシステムにしている。1度登録や設定を行えば、都度のチャージをする必要もなくなる。また、定期券を自身のスマートフォンで購入出来たり、これまで以上に便利に利用できる。

委 員：クレジットカードはどこのブランドが使えるのか。

事 業 者：国際ブランドであれば、概ねどこのブランドでも登録が可能である。

委員：現金チャージは可能なのか。

事業者：現金チャージは広電の各営業所窓口で可能である。

委員：小中学生で通学定期券を利用している方は、これまで通りの方法で乗車できるのか。

会長：市自主運行バスの内容のため、事務局からお話させていただく。

事務局：市自主運行バスの定期券に変更はなく、これまで通りの方法で乗車いただいて問題ない。

会長：その他、ご意見ないようなので報告第4号の内容は以上とする。

2 審議

(1) 議案第1号：市自主運行バスの運賃改定について

《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

(2) 議案第2号：特定非営利活動法人ほっと吉和の自家用有償旅客運送の運賃改定について

《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

(3) 議案第3号：令和6年度地域公共交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統「廿日市地域系統・佐伯地域・吉和地域」）の事業評価について

《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：吉和地域の昨年度の判定/評価はどうだったのか。

委員：昨年度はB判定と記憶している。目標値が高く設定されていたため、前年度の利用実績769人に目標値を修正してほしいと協議会で要望を出した。今回は1886人で増加している。3年前から地域のイベント等で活用してもらうように利用促進した結果である。

委員：本議案とは直接関係はないが、運行事業者側の事務（申請作業等）が複雑になるため、事務手数料等の人件費を含む一般管理費を上げていただくこともご検討いただきたい。

事務局：事務手続きが複雑化していることは認識している。申請事務等の手続きのフォローは検討したい。一般管理費については、即答は出来ないが今後検討してまいりたい。

会長：他に質疑・意見等はないか。

委員：質疑・意見無し。

審議結果：提案のとおり承認

3 報告

(1) 報告第1号：市自主運行バスの高齢者運賃割引実証実験について

《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：モビリーデイズはスマートフォンでの登録も可能とのことだが、高齢者が窓口に行けば登録していただけるのか。

事業者：登録自体を代理で行ったりは出来ないが、登録の支援は可能である。

委員：大野地域に登録する場所はあるか。

事業者：大野地域にはなく、最寄りは大野の宮島口営業所となる。今後、市と共催で登録にかかる出張イベントを開催予定である。ただ、モビリーデイズはスマートフォンとクレジットカードがあればご自身で登録が可能のため、高齢の方でスマートフォンの操作が難しい方は、まずはご家族等から支援を受けてもらいたい。

委員：スマートフォン等を持ち合わせていない子ども等の登録はどうするのか。

事業者：保護者のスマートフォンやパソコンで子ども分のアカウントに登録いただき、乗車手段はICカードを選択してもらい、利用いただくことを想定している。

委員：スマートフォンの登録さえすれば、大人でもカードを持つことができるのか。

事業者：その通りである。スマートフォンとICカードが連携しているので、スマートフォンから乗降手段の選択を切り替えてもらうことでどちらでの乗降も可能となる。

委員：クレジットカードと紐付けしておけば、クレジットカードのポイントもつくのか。

事業者：ポイントはクレジットカード会社側のサービスになるため、ブランドによって違う。各クレジットカードの発行事業者に確認いただきたい。

委員：吉和支所でも登録支援をしてもらうことはできるか。

事務局：今後、実証実験の周知をホームページ、広報で行う。1月には老人クラブへも行う。2月1日から2月3日の間で登録会を開催するので、その状況に応じて、吉和地域で実施するかを検討したい。広電の協力も必要になるので、併せて調整していく。

委員：市自主運行バスの割引運賃について、高齢者で障害のある方の運賃はどうなるのか。

事務局：障害者運賃が優先され80円となる。

委員：マイナンバーカードとの連携について、登録内容は住所、生年月日以外にあるのか。

事務局：氏名、生年月日、性別、住所の4点をモビリーデイズの登録情報と照合する。マイナンバーカードを照会する専用機関での確認になるため、マイナンバーカードの番号を市や事業者で保持することもない。

会長：その他、ご意見ないようなので報告第1号の内容は以上とする。

(2)報告第2号：市自主運行バス・民間路線バスの利用状況について
《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

委員：佐伯さくらバス（玖島線）には、部活動終わりの16時台と18時台の便があるが、17時台の運行がなかったので昨年、要望を出した。10月からダイヤ改正し17時便が増便となったが、地域の小学校の教頭先生から生徒がすごく喜んでいて旨を聞いている。利用者数も増えており、対応に感謝している。

会長：その他、ご意見ないようなので報告第2号の内容は以上とする。

(3)報告第3号：市自主運行バス等の各路線収支状況等について
《質疑応答・意見》

会長：質疑・意見等はないか。

会長：その他、ご意見ないようなので報告第3号の内容は以上とする。

(4)報告第4号：電車・バスの運賃および運賃・定期券制度等の変更について
※冒頭で説明を行ったため、割愛。

(5)報告第5号：広電バスの運賃改定に伴う津田線上限運賃の対応について
《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

会 長：ご意見ないようなので報告第5号の内容は以上とする。

(6)報告第6号：宮島口空港線の本運行について
《質疑応答・意見》

会 長：質疑・意見等はないか。

委 員：県の補助を受けながら実証運行を実施していたため、協議会での承認を得ないといけないと聞いている。本格運行になっても県補助を受けることができるのか。また、協議会の議案事項として挙げる必要はないのか。

事 務 局：実証運行期間中は県補助を受けているが、12月以降からは県補助は受けずに本格運行になる。今回は報告事項であり、本格運行に変更となった報告になる。今後のダイヤ改正等でも、協議会の議案事項として挙がることはない。路線の新設などがあれば議案事項として取り扱う可能性はある。

委 員：宮島空港線の運賃において、通常4,000円でWEB割引だと3,800円となっている。往復割引等は考えていないのか。

事 務 局：こちらでは聞いていない。片道利用が多いと聞いている。頂いたご意見は運行事業者に報告しておく。

会 長：質疑・意見等はないか。

会 長：その他、ご意見ないようなので報告第6号の内容は以上とする。

4 閉会